

慢性腎臓病重症化予防通知の発送について

令和6年度に健康診断を受診した方で、健診結果にて腎機能が低下している方のうち、腎疾患での医療機関未受診者を対象に『慢性腎臓病重症化予防通知』を発送いたします。

このまま放置しておくと重症化し、透析などの疾病を発症する可能性があります。病気の発症、進行を防ぐためには、早い段階から医療機関を受診し、医師の管理のもと、生活改善と治療により、各数値を安定させることが大切です。

通知を受けた方は早目に医療機関を受診されることをお勧めします。

<配布対象者>

1. 令和6年11月27日時点在籍者
2. 令和6年4月～令和6年10月に健康診断を受診された方
3. 健診結果において、eGFRの値が60ml未満の方
4. 健診受診前3か月、健診受診後から令和6年9月までに医療機関への受診が確認できない方

※既に上記疾病に関し、医療機関の受診を開始された方はご放念ください。

<発送時期>

令和7年1月上旬にご自宅宛てに発送いたします。

※異動などで住所変更があった場合、お届けが遅れる場合があります。

<送付内容>

- ・慢性腎臓病重症化予防通知